

## 冊子型史料の形態表示について

原 島 陽 一

ここに史料の形態というのは、外観により識別できる史料の形のことである。<sup>(1)</sup> 例えば、一枚の紙に書かれているか、冊子型に綴じてあるか、そして一枚の紙であってもその折り方や切り方、冊子型の場合ならば仕上りの寸法や綴じ方などに類することである。

この意味における史料の形態に多様な形式が存することは、伝存の史料を一覧すれば明らかである。もちろん、一つの史料群（＝家文書）がもつ形態の種類は、その史料群の性格や残存量によって左右され、すべての形態がどの史料群にも含まれているわけではない。むしろ、一つの史料群には限定された種類の形態しか存しないことの方が普通である。しかし、史料の形態というものは、少なくともその史料群が正しく保存されたものであって、史料の原形が保存されている限り、形態の相異は比較的容易に見分けることができる。従って、多くの史料群について形態の違った種類を採集して、その全貌を得ることは、必ずしも困難ではない。

こうして採集すれば、形態の種類は、数え方にもよるが、かなりの数に達するはずである。いうまでもなく、問題は形態の種類が多いことだけにあるのではない。それらの形態のうち同一種のものには、ある共通する統一性ないし

関連性が存在するところに意義がある。その統一性が、命令にせよ、あるいは自己規制にせよ、一定の意志によって遵守されていると解するからである。とはいえ、すべての形態が史料作成以前に規定されていたと考えるわけではない。いわば偶然性によって選択された形態の存在を認める必要もある。ただし、その偶然性も全くの偶然というよりは、経済的地理的風俗的な条件など何らかの理由に基づくことが多かったと思われる。

いずれにしても、これらを説明するためには、第一に史料の形態を正確に把握することが前提とならねばならない。しかるに、この問題に対する関心が必ずしも十分とはいえない状況にあるので、まず現状を確認しながら、今後の方角を見出すための作業として、史料の形態の表示方法について考えてみたい。

## 二

史料の形態は、まず古文書学において研究対象とされてきた。従来の古文書学研究では、主に様式論的側面における解明・展開に集中することが多く、形態論的側面に関する研究が立遅れがちであることは、既に先学によって指摘されている通りである。<sup>(2)</sup>古文書学で形態論の対象として挙げられているのは、料紙・書風・字体・文章・封式・花押・印章などである。これらのなかでも、料紙・封式・花押・印章については、事例は多くないとはいえ、個別の研究報告もみられるのであるが、本稿が取り上げようとする意味における形態に関しては、<sup>(3)</sup>比較的に関心が薄いように思われる。

だが、史料の形態が、これまで全く顧みられなかったわけではない。古文書学の概説書の多くは、当然ながら史料の形態について付言してある。そこでは、料紙の種類、堅紙や横紙あるいは折紙や切紙などのような、料紙の使い

方、および卷子・折本・綴本などの装幀について説明されている。なかでも料紙の使い方と封式について、比較的詳細に述べられることが多い。これは、従来の古文書学が古代・中世の文書を主対象として成立してきたことを考えれば当然といえる。前述したように、形態論のなかで料紙や封式に関する研究が多いのも、これと無関係ではない。装幀に関する事項でも、卷子や折本については綴本よりも丁寧に扱われるのも同じ事情による。いわゆる文書に分類される史料の多くが、一枚の書付型であるための結果といえよう。それに較べれば綴本形式の冊子型史料は、古代中世史料においては比重が小さいことは事実であろう。古文書学の概説書が綴本の事例として空海の三十帖策子を挙げるにとどまることが多いのも、文書を対象に成立した古文書学としては無理のないことである。<sup>(4)</sup>

これに対し、近世史料にあつては冊子型史料が質量ともに重きをなし、それが近世史料の特色となっていることは改めて指摘するまでもない。このような状況のもとで、冊子型史料の形態に関する指標を不十分のままに放置しておくことは許されない。とくに、形態を伝達する手段としての表示方法が確立していないことは、不便といわざるを得ない。そこで、今回は冊子型史料の形態表示に限って考えることにしたい。もちろん、書付型史料の形態表示に全く問題がないわけではないが、少なくとも共通の表示方法をもっているし、冊子型史料と同時に扱わねばならない関連性も少いと考え、あえて冊子型史料に限ることにした。<sup>(5)</sup>

### 三

始めに、近世史料における冊子型史料の形態表示が、どのように取扱われてきたかの実態をみておく必要がある。この種の形態表示を比較的簡便に採集できるものとして史料目録を利用することにした。試みに、全国から六十

種の目録を、地域や編者の性格に多少配慮しつつ原則として無作為に抽出して形態表示を調査してみた。その表記法を比較したところ、形態表示を欠くものを除けば、厳密には完全に一致する表示方法はなかった。形態表示を欠くものについても、後述するように数量の単位呼称によって間接的に形態を表現する方法が採用されるため、その表記法は一樣でない。

前項で、形態の種類は、多くの史料群について採集すればよいと述べた。確に、事柄としては決して困難な作業ではないはずである。しかし、これを史料の原本でなく、目録で探索しようと試みても、右のような事情では全く不可能に近く、また種類の採集にも支障を及ぼすといわねばならない。

しかし、史料の形態表示に統一性がみられないことは、史料の形態に対する関心の低さを意味することにはならない。むしろ、ある程度の関心をもって、物を語っているといった方がよい。近世史料を取扱うものにとっては、近世史料のなかに占める冊子型史料の比重が、否応なくその形態の多様性に関心をもたざるを得ない立場に迫込まれてしまう。しかも、それに対する解答が容易に得られない結果が、表記法の不統一という状況を招いているといえよう。

ともかく、史料目録に使用されている冊子型史料の形態表示の用例を、分類して掲げれば次の如くである。なお、実際には、数量表示における単位呼称によって形態を表示している例も多いので、この分を合せて集約してみた。

① 形態・数量とも記入のないもの

目録に形態欄・数量欄をもたないものである。数量については一物一点方式と推定されるが、形態は冊子型か書付型かの区別も説明されていない。

② 数量のみを記入するもの

前号に数字のみを加えたものであるが、単位呼称を使用していないので、形態については明らかでない。

③ 冊子型であることを示すもの

数量の単位呼称に「冊」を用いてあり、書付型との区別は判明するが、冊子型の種類は示されていない。なお、冊子型以外の単位呼称としては、通・枚・紙・状・綴・帖・巻・折・帙・包・袋・括・鋪などが用いられている。ただし、用語概念は必ずしも明確でなく、適宜に簡略化される場合もみうけられる。

④ 豎形と横長形とを区別して示すもの

実例では、豎形は数量のみを掲げ、横長形だけに形態を注記することによって区別したものが多く、形態表示を付すものも、単位呼称による区別のみを採用している目録でも同様である。この場合、厳密に言えば、単位呼称による表示区別のなかで、横長形だけには形態表示を併用していることになる。

⑤ 豎形・横長形の区分とともに、用紙または判形の大小を示すもの

調査した六十種の目録のうち約半数はこの分類にはいる。ただし、その表記法はそれぞれに特徴的であることは前に述べた通りである。大きさについては、大小に二分するものと大中小の三段階を設けるものに分かれ、さらに特大などを設定するものもある。大きさを用紙の種類で表現するものとしては、美濃紙・半紙・生紙・西の内があり、これに大判・小判あるいは半截(半切)などを加えて表示している。しかし、これらの表示法も、時に厳密であり時に省略され、さらに豎形と横長形との併用があり、一部には綴じ方の表示もあるため、実際の記載法は種々多様となる。その中で、横長形の表記法が、横・横帳・横綴・横長・横長帳・横長本・長帳・長綴などに分かれ、しかも横帳と長帳とを別の形態に規定している例があることは注意すべき点である。<sup>(6)</sup> なお右の表記法にはそれぞれ小形の区別がつくので、横長形の表記例は少くともこの倍数になる。また、タテ×ヨコの寸法を明

示したものは、③に測定値を加えた形式とみるべきかもしれないが、実質的には豎横の区別や大小を示しているし、形態表示と併用している事例もあるので、この分類に加えておく。表示法としては、これも一種類になる。調査した六十種の史料目録が用いている形態表示を集約すると、以上の如くなる。このうち形態を表示していない①②を除く④⑤と③に寸法を加えた形式の形態表示法が、いかなる経過で生れたものか、これだけ多様性があることからみても、直接的な影響は不明である。前にも述べたように、古文書学の概説書では冊子形態の説明は比較的簡略であって、施風葉、粘葉装、大和綴、袋綴などの書誌学用語を援用して紹介する範囲を出ないものがほとんどである。<sup>(7)</sup>従って、史料目録に使用されている形態表示が、すべて古文書学の影響によるものとは認め難い。

#### 四

一方、冊子型の形態については、史料よりも書籍の方が流通量などの原因によって、早くから研究が進み書誌学に体系化されたことは、右の用語例からも明白である。すなわち、冊子型の形態に関しては、古文書学よりも書誌学の方が先行しているといえる。史料と書籍とでは性格が異なることを前提としながら、書誌学の用語を部分的に採用しているのは、そのためである。だが、前項で挙げた史料の形態表示が全面的に書誌学に負っているわけではない。あるいは、どの範囲で書誌学の成果を採用できるかを確認しておくことも必要であろう。そこで、すでに周知の事柄に属するが、書誌学における冊子形態の表示について要約しておきたい。

書誌学では、冊子形態の表示を、装幀(仕たて方)と、用紙の大小と、仕上りの形状とによって表現する。まず、装幀については、卷子↓折本(帖装)↓施風葉↓粘葉装(胡蝶装)と発展した諸形式のほかに、綴葉装(列帖装)・大

和綴・袋綴・包み表紙(くるみ表紙)などが挙げられている。

用紙の大小としては、美濃本・半紙本のように、使用してある用紙の種類による名称と、これを基準として大本・中本・小本に分け、特殊な大きさには特大本・特小本などを追加する表記法とがある。つぎに、仕上りの形状としては、普通の堅本は形状の説明に特記されることは少いように、堅本以外の形状について横本、枳形本などの名称が与えられている。横本は、二つ切り本、三つ切り本、四つ切り本、あるいは横中本、横小本などに細かく分けられており、四角形のものには四半本、六半本の呼び方があり、特殊な形態として縦長本、豆本(芥子本)などがある<sup>(8)</sup>。

書誌学上の形態表示の要点は以上の如くである。これを史料の形態表示と比較すると、用紙の大小を示すのに美濃紙や半紙の名称を借り、あるいは大中小で区別すること、および横本・横小本などと表現することに共通点が見出せる。堅形には特に明記せず、横長形にのみ注記する方法(前項④)なども書誌学の例にならったものといえよう。ただし、書誌学では横本であるのに、史料では横帳と表記する例が多い。書籍の本に対して、史料では帳簿と解する故であり、当然の対応であると同時に、書誌学用語をそのままに利用し得ない限界を示すところである。

次に、装幀についてみれば、史料においても、卷子以下の右の形式のすべてが含まれるが、施風葉と粘葉装とは史料のなかで取扱う機会は稀れであろう。列帖装(綴葉装)、大和綴・袋綴は冊子型史料の約半数がこの何れかに該当するとみられる<sup>(10)</sup>。ただし、列帖装は、後述のように横長形仕立ての冊子に應用されることが多い。このほかにも、史料では、形は大和綴や袋綴に類似しながら、表紙や綴じ糸を用いない仮綴が多い。仮綴には、数葉を一紙のまま重ねて、または堅に半折して重ねたものを、右端の上部や中央部の一カ所で、より綴じた仮綴もある。また、袋綴の形式で四ツ目の上二つと下二つを別々に紐で綴じた史料も多いが、袋綴の解釈を、下綴した上で表紙をつけて、いわゆる和綴にしたものと規定すると、これを袋綴と称することはできない。しかし、体裁からも仮綴とするにはやや整った



形になつてゐる。袋綴の異体として別称を用意すべきであらうか。<sup>(11)</sup>この形態を応用して、綴目の部分に紙片を加えて綴目を覆うとともに、綴紐を封じる効果をもつ綴じ方もある。<sup>(12)</sup>

このように、冊子型形態の表示に関して書誌学の成果の多くを史料に適用しているが、それだけでは不十分なことも明白である。この場合、不足分は書誌学の用語と混乱を来さないように留意すべきであらう。

## 五

冊子型史料の形態表示を、書誌学の分野とするか、古文書学で扱うか、あるいは古記録学に属させるか、これにはそれぞれに意見がある。どの分野においても研究対象におくことが自由であることはいうまでもない。しかし、特定の分野に限定することなく、むしろ各々の立場からの追求が進められることが望ましいと考える。近世史料を対象とする立場からいえば、著作物としての「一代記」、提出された「書上帳」、公私にわたる「日記」を、その内容に従つてそれぞれ書誌学・古文書学・古記録学<sup>(13)</sup>に分割して考察することは、やや形式的に過ぎて実情に添わないように思われる。少くとも、内容の如何によらず、形態が同一であれば、その表示も同一であるべきである。そのためには、各分野における用語は相互に通用し合うことが必須の条件である。用語の規定が慎重になされるべきことは、改めて詳述する必要もないが、いたずらに私案が続出することは避けねばならない。

従つて、いま直ちに冊子型史料の形態表示に具体案を提示することは遠慮し、この問題に関する若干の意見を述べておくことにしたい。

第一に取り上げたいのは横長形史料である。書誌学で用いる横本と、史料の横帳とは、書籍と帳簿との差に基くこ

とを前項で指摘したが、両者の間にはそれ以外にも重要な相違がある。それは、書籍の横本が袋綴を原則とするのに対し、史料の横長形は袋綴のほかに、下小口（時には天）が袋状になった冊子があることである（八七頁の形態図10・11参照）。両者の相違点を再説すれば、仕上りの外形寸法も綴じ糸の位置も同一であるが、横本では小口が袋状になって天と地が開いており、史料のは地（または天）が袋状になって小口と天（または地）が開いているのである（図12・15）。しかも、史料の横長形は、この形態の方が一般的である。数ある書籍のなかには、これと同形態のものが皆無ではないだろうが、偶目の機会もなく、書籍の小口は柱の位置になるので印刷面からも不都合が多いと思われる。書誌学の概説書などに、この形態に関する記事を見受けないのは、実例の乏しいことを裏付けているといえよう。

この形態を説明したものと<sup>(14)</sup>しては、勝峰月溪氏の『古文書学概論』があるが、そこでは袋状になるのは下小口と指定されている。たしかにこの形式が圧倒的に多いが、時には上小口（天）が袋状になったものが<sup>(15)</sup>存する。ともかく、書籍の横本とは作製法の違う横長形冊子に関する記述が『古文書学概論』にあることは、極めて当然といえる。ただし、その後はこの形態にとくに注意されていない。史料目録に、横帳と長帳とを区別してある場合も、製法上の差でなく大きさの違いで<sup>(16)</sup>把えられている。しかし、外形上の大きさが同じでも用紙の使い方が違う形態を同一名称で呼ぶのは不適當である。

横長形冊子の形態を明確にするため、その作り方を説明すれば、一枚の料紙を横に二つ折にした折紙を重ねて綴じたものである。折紙には<sup>(17)</sup>豎の折紙もあるから、正確を期すなら横折紙を重ねて綴じたものといった方がよい。天に折り目（一袋）がくるものは、二つ折にする時に上から折返した形の、逆折紙を重ねて綴じたものである。この製法原理からすれば、横折帳などの名称が浮ばぬでもないが、名称の決定は慎重にしたい。

右の作り方で、重ねた折紙をそのまま綴じないで、折紙を数枚づつ束にして豎に折ったものを、幾束も重ねて列帖

装(綴葉装)に綴じると、いわゆる大福帳式の帳簿に変化する(図16)。山岸徳平氏は、列帖装自体を大福帳装と称すればわかり易いだろうと提案しているが、山岸氏は堅紙を束ねた列帖装と、折紙を重ねた大福帳形式との区別が明確でない<sup>(18)</sup>。第一、列帖装は中世以降の書籍装幀に多用されており、例えば嵯峨本の謄本を大福帳装と称するのは、やはり奇異に属するだろう。しかし、山岸氏の提案を借用して、山岸氏が明確に区別していないところの折紙を重ねた形式を、列帖装の変形として大福帳装と呼ぶことは可能である。ただ、この形態を大福帳に代表させることの是非は、大福帳の帳簿概念とも関連して慎重を期す必要があるだろう。

いずれにしても、書籍における横本に対して、外観は類似するが製法の異なる横長形冊子を表示する独自の名称を付与すべきものと考ええる。

## 六

冊子型史料の形態表示に関する第二の問題は、形態名称と表示との関係である。

前に書誌学上の形態表記を要約したが、それらが実際にどう利用されているかといえは、例えば古書籍の蔵書目録類ではこれらの表示をみることはほとんどない。解題目録や善本目録の類に至って始めて形態表示が記される。翻刻書の解題には、さらに詳細に記述されることはいうまでもない。ところが、史料の場合はこれとは逆で、史料目録に形態表示のあるものが少くないことは前に述べた如くであるが、史料を翻刻した史料集の解題では書誌事項の記載は必ずしも定着していない。そこには形態表示に全く触れていない例も稀ではない。史料集刊行の目的とも関連することであろうが、史料形態の表示法に進展のみられない一因がここにもあるように思われる。それにしても、史料目録

には時に入念な形態表示を掲げていることと大いに矛盾するが、その原因は不明である。何にしても、形態表示を整備するには、この問題に多くの関心を求めなければならないし、それが整備された時には大いに活用されねば意味がない。この点からも、史料集等の形態表示を重視すべきものと考ええる。

次に、書籍の解題目録や翻刻書の解題における書誌記載をみると、書誌学上の形態表示のうち採用されているのは装幀だけのものが多い。大小については、書誌用語を用いず、タテ×ヨコの寸法によって表示するのが最近の傾向である。これは、原料としての用紙（美濃紙など）の規格の大小による不確実さを避けるためにはかならない。用紙の記述は、紙質の確認のためにだけ注記されている。

書籍は、史料よりも用紙の大小の差が少なく、それだけ規格化されているようにみえるが、それにも拘らず計測寸法を採用していることを見逃すことはできない。史料の場合は、何よりも地域性が広いために生じる用紙規格の多様性が前提となる。その上、程村紙・西の内紙・杉原紙などをはじめ、書籍用紙に較べると遙に多い種類の料紙が使用されている。こうした用紙の条件を考慮するとき、大きさについては計測寸法を明示して正確を期すことも必要であると思われる。類似の大きさだからといって、程村紙に書かれた史料を美濃紙と表現するのは誤解を生じさせ易い。ただし、書籍と違って小口截ちをしていないことの多い史料では、計測点の決定にも問題があり、計測に手間がかかることは覚悟せねばならない。

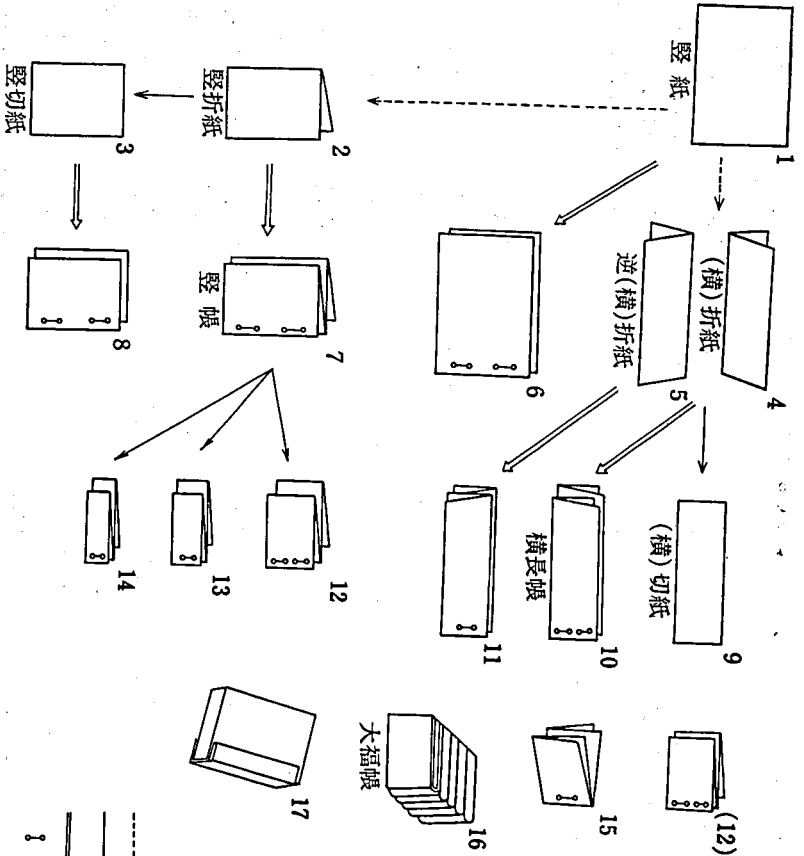
なお、計測の単位として尺貫法とメートル法とのいずれを選択するかについて付言しておきたい。現在の実用面からはメートル法の需要が強いことは無視することはできない。しかし、史料の作成時は尺貫法に拠っているので、例えば仕上り寸法を規定した帳簿の確認などには尺貫法の有利性を見逃すわけにはいかない。少々煩わしいし、多少の労力は要するが、両者を併記する妥協案を検討課題に加えたいと思う。

その上で、これらの形態表示をどう利用していくかの問題が残る。大小や形状を示す名称は正確な数字を伝えることはできないが、およその形状を示すには便利である。計測寸法は精密ではあるが、直接的に形状を想起するにはやや不便である。これを書籍目録の例にならって省略すべきであらうか。前述のように、史料目録には形態表示を記入する慣行が、かなり浸透しているといえることができる。折角の慣行を直ちに廃止する理由は見出せない。むしろ、今後は用語や表記などの統一をはかることによって、一層の充実を求めていくべきものと考ええる。そのためには、形態表示への関心をたかめることが先決である。

## 七

冊子型史料の形態表示が、古文書学や書誌学でどのように扱われてきたか、また史料目録などにはどのような表記法がとられているか、それらを概観した上で、解決されるべき若干の問題について述べてみた。もとより、このほかにもまだ多くの残された課題がある。

具体的な形態に即しては、史料に多くみられる横長形の帳簿を取り上げておいたが、特殊な形態としては、半紙判の紙を折らずに広げたままで、紙の右端部を綴じた形態がある(図16)。綴じ目を持ってつり下げた形状は、手習草子にそっくりである。これをそのまま縦長に使用する場合もあるが、他の横長形と同じに、表紙だけを縦長に書き、本文は横長に使用する場合もある。また、半紙四切位の大きさの帳簿で、半分は横綴、半分は縦綴にして合体したものがある。両者の裏表紙を合体させ、前後両面から使用できるように仕立てたものである。これをさらに複合させて、大小四種の帳簿を合体させた形態の懐中本を、雛型として見たことがある。ほかにも未見の形態があるはずであ



冊子型史料形態工程図

- 12と15とはタテ×ヨコの寸法は同一だが、製法が違うから別称とすべきである。
- 同様に、12・13・14系の横本と、10・11系の横長形史料とは区別する必要がある。
- 少例だが6および8の形態にもしかるべき名称を与えたい。

- - - - -> 折る  
 - - - - -> 切る  
 ———> 綴じる  
 ! ———> 綴目(綴じ方は意味しない)

冊子型史料の形態表示について(原島)

り、よほど特殊な形態でない限りは、それらにも形態の名称をつけたいと思う。

形態表示の名称については、いうまでもなく、近世における用例にも配慮しなければならない。そのためには、古語の採集とその実体の確認が求められるのは当然である。

また、今回は冊子型史料に限定したため、書付型史料の形態表示は見送ったが、これにも近世特有の形態があるのを、別途に考察の対象とすべきことはいうまでもない。

いずれにしても、史料の形態によって解明されるべき問題は決して少なくないと考えるが、一方では過大な期待をもてぬことも事実である。それにも拘らず、ここに形態表示を取り上げたのは、多くの関係者が形態の記入に努力しているのに、結果としてそれが十分に活用されていない現状に対して、一度これを整理して考える必要を感じたからである。これをさらに有効に作用させるためには、例えば統一的な表示体系を提案することなどが考えられるが、前述のように表示名称の選定はできるだけ慎重でありたいので、それらは次の機会に譲ることにした。今回対象にした冊子型史料は、近世史料を特徴づける性格をもつので、その形態に注目することは、近世史料解明のために若干の寄与をなし得るものと期待したい。

## 註

(1) 史料の形態というとき、成立ないし作成を基準とする立場と、外観の形状や大小などを意味する立場とに大別される。前者に立てば、史料を文書・記録・編著書および遺物・伝承などに分類するのが形態である。後者は本稿において筆者が使用したものである。後者の立場を明白にするには、形状といった方がわかり易いかもしれな

い。しかし、形状では意味が限定されてしまうおそれもある。古文書学では形態を形状の意味に用いることがあるし、口頭で説明する場合には形状では耳で理解することに多少の困難が予想されるので、ここには敢えて形態の用語を使用した。

(2) 佐藤進一「古文書学入門」一九七一年刊、六頁。

(3) たとえば、柴辻俊六「文献解題」(「日本古文書学講座」

5、一九八一年刊)のうち 四 古文書の形態に関する論著。

(4) 吉村茂樹「古文書学」一九五七年刊では冊子型は記録に多いことを理由として記述を省略している。

(5) 近世史料のなかの冊子型史料のすべてが、厳密な意味における文書ではないが、文書概念の拡大は中世史料においても佐藤進一氏が提唱されている(「中世史料論」『岩波講座日本歴史25』)。関連の専門領域として、古文書学のはかに、書誌学・文献学・古記録学などが挙げられるが、本稿では冊子型史料の内容による区別は設けずに、すべて形態の問題として取扱うことにする。なお、第五項を参照されたい。

(6) ここに挙げたすべての表記法が、別々の概念を与えられて一度に使用されているわけではない。あるものは、このうちの一つだけを採用するし、他の例では四つに区別している。また、長帳と横帳については、いわゆる美濃判または半紙判を横折りにして綴じたものを長帳と呼び、これを半分に折って(または半分に切って)帳簿の横の長さが長帳の二分の一以下になるものを横帳と称して使用しているようである。長帳ではタテ・ヨコの比が1:3~1:2.4であり、横帳では1:1.6~1:1.3となる。

(「天理図書館近世文書目録 第一」一九七二年、石川県立図書館刊「能登輪島上槁家文書目録」一九七七年など)

冊子型史料の形態表示について(原島)

(7) 古い古文書学概説書には用語の誤解があるから注意を要する。勝峰月溪「古文書学概論」一九三〇年は袋綴および横帳に言及している。伊地知鉄男「日本古文書学提要」一九六六年は近世史料をも対象としている故か冊子形態をやや詳しく説明している。

(8) 書誌学に関しては、川瀬一馬「日本書誌学概説」一九五〇年、長沢規矩也「古書のはなし」一九七六、橋本不美男「原典をめざして」一九七四、山岸徳平「書誌学序説」一九七七年などを参考にした。名称や説明は完全に一致しないが、いまは書誌学を論評することが目的なので、比較的妥当と考えられる概要を記すにとどめた。名称について両説のあるものは(一)内に注記した。なお、装幀の問題点については本文で後述した。

(9) 卷子本は、形態として冊子には含まれないが、前述した書誌学の要約に照応させておいた。

(10) 三つのなかでは袋綴が最も多いと思われる。袋綴の出現について、勝峰月溪氏は裏紙の利用の原因として挙げている(「古文書学概論」一九七〇年複製版六三頁)。現実には、裏紙でない袋綴史料が多いのであって、袋綴と裏紙との因果関係を速断することはできない。ただし、裏紙利用の史料に対して配慮が必要なことはいうまでもない。ことに、一度使用した紙の裏面を使用するのは偶然性に基くと考えられがちであるが、帳簿の再利用に一定の法則制がある事例が確認されている(田中康雄「三



井江戸両替店史料補遺」「三井文庫論叢」第八号)。

- (11) 綴綴をこれにあてる考えもあり得るが、なお検討の余地がある(大野瑞男「幕府勘定所勝手方記録の体系」『史料館研究紀要』第六号七七頁)。

- (12) 近世史料を取扱つていれば周知のことと思うが、作製手順によって形態を説明すれば次のようである。袋綴にするものと同じ状態に重ねた本文と表紙の上に、さらに一枚の(または二つ折にして折目を本文の折目と同じ方へ向けた)紙片を、綴じ目の(背の)側に寄せて置き、この紙片ごと四ツ目の上下二穴を使って二カ所で綴じ、裏側に結び目をつくる。その後で、上にのせた紙片を綴じ目の線で折返し、さらに背をくるむように裏側へ廻し、綴紐の結び目を覆うように糊づけするものである。(別掲図版17参照)「地方凡例録」などにみえる、小口紙張はこれに相当するであろう(註11大野氏前掲論文八頁、一〇四頁)。

- (13) 石井進「史料論まえがき」『岩波講座日本歴史25』一九七六年、三頁。

- (14) 前掲同書六三頁。

- (15) 屋外で使用する時は、天があいていると風をはらむのを、これを防止するため天を袋状にした。例えば、検地

の際の「手帳」は折目を上にして綴ることを心得とした(『県治要略』一九一五年、一八八頁)。葬礼帳も屋外で使用するため上部を袋にするので、最近ではこの形態を不吉なものとして忌むことは周知の通りである。

- (16) 註6参照。

- (17) すでに書誌学において、袋綴状のものを横本と称することが決っているから、これと混乱しないように注意すべきである。この意味で長帳という名称は、比較的に抵抗が少ないといえようか。書誌学には縦長本があるが、これとは区別し易いであろう。だが、書誌学にもみられる二重名称は、不便であるし誤解も生じ易いので、決定には慎重にのぞみたい。

- (18) 同氏「書誌学序説」(前掲註8)の本文では、特に縦紙とは断つてないが、同時に折紙の注記もない(一〇三〜一〇四頁)。ところが、これに照応する挿図(二八七頁掲載の図16)によると、「大福帳」は単なる横綴帳(筆者が横折帳と仮称したもの)であって、列帖装のものには「判取帳」と表紙書があり、「大福帳」の半分の大きさになっている。図の「大福帳」が大和綴の例示のもりであるとするなら、本文の用語と混乱して誤解を生じ易く適切でない。

